

案内 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)

【問】子ども課臨時給付金担当 ☎889-4411

食費等の物価高騰の影響により収入が減少している子育て世帯に対して、児童一人あたり5万円の給付金を支給しています。次に該当する方は申請が必要です。

- ▶対象 令和5年3月31日時点で18歳未満の子(特別児童扶養手当対象者については20歳未満)または令和6年2月29日までに生まれる児童を養育している方のうち、食費等の物価高騰の影響により令和5年1月以降の収入が減少し、住民税非課税相当となった方
※既に令和5年度子育て世帯支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)を本町もしくは他市町村から受給している児童分は支給対象から除きます。
※既に令和5年度子育て世帯支援特別給付金(ひとり親世帯分)を県もしくは他市から受給している児童分は支給対象から除きます。

▶申込期限 令和6年2月29日まで ※申請書など詳しくは町ホームページをご覧ください。



学校給食費5か月分の免除

【問】給食センター ☎889-3691

コロナ禍における物価高騰の影響を踏まえ、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、学校給食費の免除を行います。

※広報8月号では免除期間を3か月分と案内しましたが、5か月分へ延長となります。

▶期間 令和5年10月期(11月分)～令和6年2月期(3月分) ※納期限令和5年10月16日～令和6年2月15日が対象

▶対象者 町立小学校・中学校・幼稚園の児童生徒園児 ※上記免除期間の納付書はお支払いしないようご注意ください。

納付があった場合は令和5年12月以降より順次還付を行います。

口座振替の対象者については、上記免除期間の口座振替を自動停止するため、ご自身での手続きはありません。

案内 物価高騰緊急支援金(事業者支援)

【問】産業振興課 ☎889-4430

新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受ける町内事業者を支援するため、沖縄県が実施する「うちな一事業者応援金(物価高対策)」等の受給者や町独自の給付要件を満たす事業者に対し、1事業者あたり10万円の「南風原町物価高騰緊急支援金」を給付します。

※農業、漁業、飲食業の方も給付要件を満たす場合、申請することができます。



▶申込期限 12月15日(金)

▶郵送 〒901-1111 南風原町字兼城686番地 南風原町役場産業振興課物価高騰緊急支援金係

▶メール shienkin@town.haebaru.lg.jp ▶FAX 889-7657

▶窓口 役場4階 産業振興課 ※要事前予約 9時～12時、13時～17時(土日祝日除く)



沖縄皮膚科医院
八重瀬クリニック・沖縄美容クリニック
一般皮膚科、小児皮膚科、アレルギー科、美容皮膚科、形成外科

八重瀬町役場の斜め向かい、皮膚専門クリニックが開院

19:30まで診療

お仕事帰りにも開いてる

各種アレルギー検査にも対応

okinawa-hifu.com @OKINAWA.HIFU

(株)新崎不動産
代表取締役 新崎長慎

不動産業全般 沖縄県知事(1)第5149号
建設業許可 県知事許可(般-4)第14598号

土地建物の売買や宅地造成、
相続相談など、不動産の悩み事は
私たちにお気軽にお問合せ下さい!

〒901-1116 南風原町字照屋40-6
☎098-996-2433
営業時間 8:30～17:30

令和6年度 入所申込

【問】子ども課 ☎889-7028

認可保育施設 4月入所申込み

令和6年4月からの認可保育施設の入所申込みを下記の日程で行います。

▶申込み 11月1日(水)～11月30日(木)

▶願書 子ども課窓口にて配布しています。
(町ホームページからもダウンロード可能)

▶注意 ①令和5年度で入所保留中(待機児童)の方
も申込みが必要です。
②在園児で令和6年度も継続利用
希望の方は申込み不要です。



放課後児童クラブ(学童クラブ) 4月入所案内

令和6年4月からの放課後児童クラブ(学童クラブ)の入所申込みを下記の日程で行います。

▶申込み 令和6年1月4日(木)～
1月18日(木)
各放課後児童クラブへ直接申込み

▶願書 11月上旬頃から各放課後児童クラブ・
子ども課で配布予定。(町ホームページ
からもダウンロード可能)



就学援助制度

【問】学校教育課 ☎889-6181

町では小・中学校に通うお子さんが、楽しく・安心して就学できるよう、経済的に困りの家庭に学用品費や給食費などの費用の一部を援助する制度を設けています。

- ▶対象 ① 現在、生活保護を受けている世帯
② 前年度または当該年度において、生活保護を停止または廃止された世帯
③ 市町村民税の課税を受けていない世帯
④ 児童扶養手当を受給している世帯
⑤ 町が規定する基準額未満の収入の世帯

▶申込み 12月1日(金)より役場4階 学校教育課にて申込書の配布・受付開始

▶前倒し支給 ランドセルや制服などを購入するための「入学準備金」を申請することで、入学前に支給を受けることができます。
※対象は新小・中学1年生に限ります。

▶注意 令和5年度の認定を受けている世帯も再度申請が必要です。

”生前贈与を考える”

税理士法人
八幡会計事務所

税理士・中小企業診断士・行政書士 八幡 繁信
税理士・行政書士 浦本 智香子

那覇市寄宮2丁目5番45号 電話(098)854-2440

Fun to Riding 公安委員会指定 Fun to Driving

津嘉山自動車学校

サンエーつかざんシティより八重瀬町向け200m
〒901-1117 南風原町字津嘉山593-1
TEL.889-5542 ☎0120-489052